

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加申込書及び企画提案書の提出を招請する。

令和元年5月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

令和元年度開府500年を契機とするVRコンテンツ利用促進等業務

2 業務概要

本市の歴史的な節目となる「こうふ開府500年」を契機とし、誘客促進をはじめ幅広い分野での利用ができるツールとして本市が制作した、VRコンテンツの利用促進等を行うための業務について委託するものである。

については、公募型プロポーザル方式により、優れた提案を広く求め、価格評価のみならず、プロポーザル内容等を総合的に判断し、最も優れたプロポーザルを行った事業者を本業務委託の優先交渉権者とする。

3 履行期間

契約締結の日から令和2年3月31日までとする。

4 参加資格要件

本手続に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 本市の物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者であり、業務委託を的確に遂行するに足りる能力、当該業務遂行に必要な技術及び、組織、人員体制を有している者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

- (4) 本業務委託の公告の日から契約締結の日までの期間に、「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続等及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続等開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 直近1年間の国税及び地方税に滞納がない者であること。
- (7) 過去5年以内に、国又は地方公共団体と同種又は類似の業務を受託した実績があること。

5 手続等

(1) 実施要領等の配布

公募型プロポーザル実施要領、仕様書及び各種様式等は、甲府市のホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。

(2) 提出方法等

参加申込書等の提出方法、提出期限及び提出先については、公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

6 連絡先

甲府市企画部企画総室企画課

甲府市丸の内一丁目18番1号

TEL：055-237-5289

FAX：055-220-6938

電子メールアドレス：seisaku@city.kofu.lg.jp